

(表)

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">※ 受理年月日</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>※ 受理番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ 登録年月日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>※ 登録番号</td> <td></td> </tr> </table>	※ 受理年月日	年 月 日	※ 受理番号		※ 登録年月日	年 月 日	※ 登録番号					
※ 受理年月日	年 月 日												
※ 受理番号													
※ 登録年月日	年 月 日												
※ 登録番号													
<p>確認事務法人登録(登録更新)申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>福島県公安委員会</p> <p style="text-align: center;">申請者 法人の名称 代表者の氏名</p> <p>道路交通法第51条の8第2項の規定により、次のとおり登録(道路交通法第51条の8第7項において準用する同条第2項の規定により、次のとおり登録更新)の申請をします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">(ふりがな) 法人の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td style="text-align: right;">電話( ) —</td> </tr> <tr> <td>法人の種類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ふりがな) 代表者の氏名</td> <td></td> </tr> </table> <p>(登録更新申請の場合のみ記載)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">登録(更新)通知書に記載されている登録年月日</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>登録(更新)通知書に記載されている登録番号</td> <td style="text-align: center;">第 号</td> </tr> </table>		(ふりがな) 法人の名称		主たる事務所の所在地	電話( ) —	法人の種類		(ふりがな) 代表者の氏名		登録(更新)通知書に記載されている登録年月日	年 月 日	登録(更新)通知書に記載されている登録番号	第 号
(ふりがな) 法人の名称													
主たる事務所の所在地	電話( ) —												
法人の種類													
(ふりがな) 代表者の氏名													
登録(更新)通知書に記載されている登録年月日	年 月 日												
登録(更新)通知書に記載されている登録番号	第 号												

備考

- 1 この申請書には、次に掲げる書類を添付してください。
  - (1) 法人関係
    - ア 定款又はこれに準ずるもの
    - イ 登記事項証明書又はこれに準ずるもの
    - ウ 役員の氏名及び住所を記載した名簿
    - エ 欠格事由に該当しないことを誓約する書面
    - オ 車両、携帯電話用装置その他の携帯用の無線通話装置、地図、写真機及び電子計算機を用いて確認事務を行うものであることを説明した書類
    - カ 駐車監視員が放置車両の確認等を行うものであることを説明した書類
    - キ 県内に事務所を有することを証明した資料(登記事項証明書、賃貸借契約書の写し等)
  - (2) 役員関係
    - ア 住民票の写し(住民基本台帳法第7条第5号に掲げる事項(外国人にあつては、同法第30条の45に規定する国籍等)が記載されたものに限る。)
    - イ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者に該当しない旨の医師の診断書
    - ウ 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないことが明らかであるかどうかの別を記載した医師の診断書
- 2 ※印欄は、記入しないでください。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(裏)

収 入 証 紙 欄

--